

令和7年度「福祉のしごと相談会」

ご参加にあたっての留意事項

※事前にご覧いただき、お申し込みくださるようお願いいたします。

(1) 「福祉のしごと相談会」の会場は、県内のハローワーク（9カ所）です。
(※山口を除く)

(2) 「参加希望申込」が参加の決定ではございません。

毎月、山口県福祉人材センター職員から、「参加希望申込書」を提出された事業所を含め、求人票のある事業所に対して、個別に参加依頼の連絡をさせていただいたうえで、参加事業所を決定いたします。

(ハローワーク山口については、数か月分まとめた調整を行います。)

(3) 「福祉のお仕事」及びハローワークへの求人登録をお願いします。

[福祉のお仕事 URL \(fukushi-work.jp\)](http://fukushi-work.jp)

福祉のお仕事



(4) 「事前申込制」のため、申込締切日までに求職者からの参加申込がない場合は、開催いたしません。（開催日前日に開催可否についてご連絡します。）

(5) 求職者に施設見学をお勧めしています。当センターにて日程等の調整させていただきます。また、面談者との採用面接等の際は、福祉人材センターから紹介状を発行させていただきますので、事前にお知らせください。

※ご不明な点については、山口県福祉人材センターまでお尋ねください。

(電話：083-902-2355/e-mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp)

令和7年度(2025年度)「福祉のしごと相談会」流れ

① 山口県福祉人材センターからの相談会参加依頼



(※概ね、開催月の前々月の月末) ※ハローワーク山口を除く。

「参加希望申込書」提出事業所や、ハローワークや山口県福祉人材センター「福祉のお仕事」へ求人票がある事業所に対して、福祉人材センターからお電話にて参加依頼をいたします。

※山口県福祉人材センター(福祉のお仕事)及びハローワークへの求人票や、有効求人状況により、ご依頼の連絡をさせていただきます。



② 参加決定通知の送信

参加の了解を得られた事業所の担当者に対して、FAXにて「参加決定通知書」をお送りします。

「参加決定通知書」には、電話にてお伝えした開催日時等を記載しております。

(※この相談会は「事前申込制」としておりますので、申込締切日までに求職者からの申込がない場合は、開催いたしません)



③ 周知

各ハローワーク内でのチラシやポスターの掲示などの周知と併せて、福祉人材センターのホームページや「福祉のお仕事」への求職登録者の方へご案内します。



④ 申込メ切・開催可否の決定

原則、開催2日前(土日を除く)に申込を締め切ります。開催の可否について前日に参加事業所あてにご連絡いたします。



⑤ 福祉のしごと相談会 開催当日



当日は、事業所紹介パンフレットや説明資料等を用意し、開会時間10分前までに開催ハローワークへお越しください。



⑥ 開催後



当日の面談者との施設見学の日程調整や、応募にあたり紹介状の発行等を行います。随時、状況についてお伺いいたしますのでご協力をお願いいたします。また、開催1カ月後をめぐり、「面談状況の確認」(様式)の提出をお願いいたします。